

## 第5期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第3回）

### 1 日時

令和5年7月11日（火） 午前10時から正午まで

### 2 場所

東京都庁第二本庁舎1階 二庁ホール

### 3 出席者

和田委員長、宮古委員長職務代理者、中村委員、梅田委員、角南委員、瀬戸本委員、  
小黒委員、田中委員、藤木委員（9名）

※ 欠席 坂上委員（1名）

### 4 事務局参加者

小寺指導部長、土屋指導部指導企画課長、坂本指導部義務教育指導課長、中村指導部特別支援教育指導課長、信岡指導部高等学校教育指導課長、大熊総務部企画担当課長、古谷次長（東京都教育相談センター）、上野指導部主任指導主事（理数教育・環境教育担当）、西岡指導部主任指導主事（特別支援教育担当）、西牧指導部主任指導主事（産業教育担当）、福田指導部主任指導主事（生徒指導担当）、美越指導部主任指導主事（不登校施策担当）、長友指導部主任指導主事（人権教育担当）、瀧田指導部主任指導主事（情報教育担当）、濱田統括指導主事（生活指導担当）、西山統括指導主事（生活指導担当）、佐藤統括指導主事（不登校施策担当）山田統括指導主事（特別支援教育担当）、佐竹統括指導主事（生活指導・産業教育担当）、西尾統括指導主事（東京都教育相談センター）、関統括指導主事（東京都教職員研修センター）

### 5 傍聴者

0名

### 6 報道機関

取材1社（東京新聞）

### 7 審議内容

- (1) 「SOSの出し方に関する教育」の確実な実施に向けた取組
- (2) 「いじめ防止対策推進法」第28条及び第30条第1項に基づく報告について

## 8 審議記録

### 【事務局（福田指導部主任指導主事）】

開会に先立ち、委員の皆様にご挨拶と御連絡とお願いを申し上げます。

1点目は、資料の確認です。資料は机上のタブレット端末にて、提示させていただいております。御確認の上、不備等がございましたら、事務局までお声掛けの方、お願いいたします。

2点目は本日の取材の状況についてです。1社の新聞社が、本日の会議の取材を申し出ております。カメラにつきましては、冒頭の指導部長挨拶まで許可いたします。

本会議の傍聴につきましては、「都教育委員会傍聴規則」に準じて受け付けることとしております。本日の傍聴はおりませんので御報告いたします。

それでは、定刻となりましたので、和田委員長、会議の進行をお願いいたします。

### 【和田委員長】

皆さん、久しぶりです。大変暑くなりましたけれども、いかがでしょうか。この第5期の対策委員の第3回ということになりました。新しい委員にも、また後ほど、紹介をいただきますけれども、どうぞ忌憚のない御意見をお出しいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、東京都教育委員会いじめ問題の委員9名の方々に参加していただいております。定数に達しております。なお、坂上委員は、本日、所要により御欠席との連絡をいただいております。それでは、ただ今から東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の第3回会議を開会いたします。会の冒頭に委員の皆様方へ、お諮りいたします。本日の2点目の審議事項は、いじめ防止対策推進法第28条及び第30条第1項に基づく報告についてとなっております。東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の規則第6条第4項には、対策委員会が当会の調査を行うための会議は、出席した委員の過半数で議決したときは、全部または一部を公開しないことができると規定されています。本審議事項は、個人情報等を取り扱うこととなるため、2点目の審議事項については非公開といたしたいと考えます。これについて、御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、異議なしと認めます。よって、2点目の審議事項については非公開ということで行いたいと思います。

会を進行いたします。はじめに、東京都教育庁 小寺 康裕 指導部長から御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 【挨拶（小寺指導部長）】

皆様、こんにちは。御多用の中、また大変猛暑の中、本日第3回となります、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に御参集賜りましてありがとうございます。日頃から東京都

公立学校のいじめ問題の対策に向けては、様々な御支援いただきまして、ありがとうございます。さて、都内の学校では、まもなく夏休み、10日ぐらいでどの学校も夏休みになります。都立学校においては、定期考査が終わりまして、ちょっと子供たちはほっとしているような状況で、一方で様々な部活動が行われる時期でございまして、例えば野球、高校野球の東京都大会も始まりまして、今年度から特別支援学校ですね、青島特別支援学校が他の学校と合同ではございますが、初めて特別支援学校として参加をして、別の都立学校と対戦をすると。昨日、第1回戦がございまして、残念ながらちょっとの差で負けてしまったんですが、相当頑張ったということがございます。また、全国の総合文化祭に向けて、文化部で活動している生徒たちが、全国の大会、いわゆる文化部のインターハイと言われている、鹿児島大会に向けての壮行会を先日の日曜日に行いました。そうした形で、この3年間、いろいろ夏休みも含めて制限があった中で、ようやく元の形で活動できるようになって、様々な子供たちの笑顔が届いているところでございます。ぜひ、夏休み、事故なく、子供たちが普段できない体験をしていただければというふうに考えているところでございます。

さて、昨年12月、生徒指導に関する、いわゆる学校教職員向けの基本書として、文部科学省から生徒指導提要の改訂版が公表されまして、私どもとしても、様々参考にさせていただいていたところでございます。この新しい生徒指導提要のキーワードが、「発達支持的生徒指導」ということで掲げられています。児童・生徒が、主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を、学校や教職員がいかに考えていくかという視点の大切さが示されております。いじめの問題で考えますと、当然いじめはよくないということは、ほとんどの子供たちが分かっているにもかかわらず、データでいうと9割の子供が、誰かをいじめてしまった経験をもっているというような調査結果もございます。頭で理解しているだけではなく、自ら考えて行動し、自分ほしくないという感覚を自らの中でしっかりと身に付けていけるような働きかけ指導をしていくことが極めて重要であるというふうに考えています。

また、本日は、SOSの出し方に関する教育の確実な実施に向けた取組に関する御審議を予定しております。このSOSというのは、様々な視点でございまして、いわゆる、家庭の中で行われること、学校の中で行われること、それから人間関係、どんなことでも、なるべく早いうちに誰かに相談できるようにするという、そうしたことに向けた教育であり、また、受け止める側、大人、教員の姿勢についても求められているというふうに思っています。厚生労働省の調査によると、令和4年、全国の児童・生徒の自殺者数は「過去最多」というふうに報道されています。子供の自殺事案が後を絶たないことは、大変悲しいことであり、とても痛ましいことだと思っています。いじめを含めて、身近にいる子供が、人間、一番身近にいる大人が、子供のSOSを受け止め、支援する、または支援につなげることができるようにすること、そして、子供自身が、適切な援助希求活動ができるようにするということを、私たちが目指しておりますし、本日、皆様から御示唆をいただきたいというふうに考えております。委員の皆様におかれましては、子供たちのために様々な御専門の立場から、貴重な

御指導を賜りたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。ここで本対策委員会の委員の紹介です。【資料1】委員名簿を御覧ください。1名の変更となっておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。小黒委員さん、よろしくお願いいたします。

**【小黒委員】**

はい。大田区教育委員会教育長の小黒と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、今年度初めての開催となりますので、事務局職員の御紹介をお願いします。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

それで私から事務局職員の紹介をさせていただきます。

東京都教育庁指導部長 小寺 康裕 でございます。

**【事務局（小寺指導部長）】**

どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

指導部指導企画課長 土屋 秀人 でございます。

**【事務局（土屋指導部指導企画課長）】**

よろしく申し上げます。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

同義務教育指導課長 坂本 教喜 でございます。

**【事務局（坂本指導部義務教育指導課長）】**

よろしく申し上げます。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

同特別支援教育指導課長 中村 大介 でございます。

**【事務局（中村指導部特別支援教育指導課長）】**

よろしくお願いいたします。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

同高等学校教育指導課長 信岡 新吾 でございます。

**【事務局（信岡指導部高等学校教育指導課長）】**

よろしく申し上げます。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

総務部企画担当課長 大熊 正浩 でございます。

**【事務局（大熊総務部企画担当課長）】**

よろしくお願いいたします。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

東京都教職員研修センター研修部教育開発課長 渡辺 浩一でございます。本日は公務のため欠席となります。

東京都教育相談センター次長 古谷 幸雄でございます。

**【事務局（古谷東京都教育センター次長）】**

よろしく申し上げます。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

以上となります。どうぞよろしくお申し上げます。

**【和田委員長】**

どうぞよろしくお願いいいたします。それでは次に移りたいと思います。皆様に、進行に御協力いただきますように、よろしくお願いいいたします。はじめに事務局から、東京都におけるいじめ防止と対策について御説明をいただきます。まず、「ア 生徒指導提要改訂の内容を都内公立学校全ての教員が理解し、実践できるようにするための取組について」よろしくお願いいいたします。

**【事務局（土屋指導部指導企画課長）】**

失礼します。それでは、生徒指導提要改訂の内容を都内公立学校の全ての教員が理解し、実践できるようにするための取組について説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

本日配布させていただいております。資料の4番を御覧ください。そちらの資料4に基づいて説明をさせていただきます。先ほど、指導部長の挨拶にもございましたが、文部科学省が令和4年12月に生徒指導に関する学校教職員の基本書である生徒指導提要を12年ぶりに改訂しました。今回の改訂では第1部で生徒指導の基本的な進め方として、生徒指導の意義や生徒指導の構造、教育課程の関係、生徒指導を支える組織体制について整理した上で、第2部で個別の課題に対する生徒指導として、各個別課題について指導に当たっての基本的な考え方や留意する事項等が示されております。生徒指導は、児童・生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質能力の発達の支援と、同時に自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としております。

こうした生徒指導の目的を達成するためには、児童・生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることが重要です。いじめ防止の観点で考えても、いじめが起きてからどう対応するか以前に、どうすれば起きないようにするのかを児童・生徒が主体的に考え、判断し、行動することで、いじめの発生を未然に防ぐことができるようになることが期待されます。そのために、都公立学校全ての教職員約6万7千人が、この生徒指導提要の趣旨を十分に理解することを目指し、指導部では次の3点の取組を考え、実践しております。資料の後段の2番「取組」を御覧ください。

第一は、「教職員向けデジタルリーフレットの作成・公開」です。生徒指導提要において、特に押さえるべき項目をまとめ、教職員向けデジタルリーフレットとして都教育委員会のホームページに公開しております。このことについては、後ほど改めて、少し詳しく説明し

ます。

第二は、都及び区市町村の指導主事を対象とした研修の実施です。まず、都の指導主事を対象として、令和4年12月23日、令和5年1月11日にミニ研修を行ないました。その後、1月17日に区市町村の指導主事を対象とした研修会を行い、その中で、文部科学省の生徒指導調査官の講話も設定させていただきました。

第三は、都教育委員会が実施している生活指導担当指導主事会や各市町村教育委員会主催の生活指導主任会、また、校内研修会等の場を活用した提要の周知・徹底です。年間、私どもで3回行っている生活指導担当指導主事会や各区市町村教育委員会が行っている生活指導主任会、また、学校が行っている研修会に直接伺いまして、実践につなげるための具体的な内容を挙げて、周知の徹底に努めているところです。

それでは、先ほど触れました教職員向けデジタルリーフレットについて、概要を説明いたします。資料、2枚構成になっております、2枚目の方を左側の方にスワイプしていただいて、御覧ください。

生徒指導提要の第1部「生徒指導の基本的な進め方」から4点、第2部「個別の課題に対する生徒指導」から4点、合計8点の項目を取り上げ、1項目1スライドで完結にまとめております。図1もしくは図2に、今回、この資料の中にもリンクを貼っておりますので、そのリンクの所をタップしていただき、もしよろしければそのリンク先へアクセスして御覧になられたらと思います。このデジタルリーフレットですけれども、積極的な生徒指導、生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援、この二つをキーワードとし、生徒指導提要のポイント基礎編と個別の課題編の二つを作成しております。生徒指導提要の該当ページを参照することができるよう、アイコンをつけて約300ページに及ぶ生徒指導提要を効果的に学ぶことができるようにしております。また、それぞれのデジタルリーフレットの1ページ目の右側に、「Let's check」というテストを設置しております。この「Let's check」で、教職員が自ら理解の状況を確認することができます。この確認テストは4択問題としており、アクセスする度に問題や選択肢が入れ替わり、繰り返し学ぶことで内容を十分に理解できるよう工夫しました。また、二次元コードを掲載することでスマートフォン等を使って簡単にアクセスできるようにしています。このデジタルリーフレットを都教育委員会のホームページに公開することによって、区市町村教育委員会や学校における研修会等で自由に使っていただけるようにしております。

生徒指導提要には、いじめ防止だけでなく、暴力行為や不登校、自殺等、生活指導上の諸課題に関する対応が書かれております。今後も、こうした取り組みを通して都内全ての教職員が生徒指導提要の内容を理解するとともに情報連携、行動連携につなげていけるように支えていきたいと考えています。説明は、以上です。

#### 【和田委員長】

ありがとうございました。時代とともに生徒指導の内容も変わってきておりますし、専門的な立場での関わりも必要になってくるという、そういう内容になっているかと思えます。

ただ、私どものように、かつての生徒指導の手引きを基に生徒指導を行った人間からすると、前回の生徒指導提也要も、今回の生徒指導提要改訂版もかなり専門性が高くなってきていて、用語が難しくなったりとか、あるいは具体的にどうしたらいいのかということがなかなか見えにくいような状況になっているのですね。大学の教科書であれば、それはそれで構わないと思うんですけども、そういったものを踏まえると、今回、東京都が具体的にこの内容を説明しようとする視点というのは、大変素晴らしいものであるというふうに思っておりますし、先生方の理解を図るようなリーフレットであったり、研修であったり、そういったものを積極的に取り組んでいただけると理解が深まりますし、様々な課題に対応できるのではないかなというふうに思いますので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

中村先生、この生徒指導提要到先生関わっていらっしやるので、一言何かありましたら、お願ひします。活用について。

#### 【中村委員】

それでは、一言失礼いたします。とても出来がいいので、早速中身を確認したいなと思つて。これは、今はリンクが貼られてないものとのことなので。二次元コードも試みてみたんですけど、ここの部屋からはアクセスできませんでしたが、非常に使い勝手はよさそうかなと思ひます。実際、もう既に何回かいろんな学校で私も絶えずとつかえひつかえ行つていますが、生徒指導提要到については12年前以降についても、実はですね、あまり普及していませんかったというのが実状で、「名前は聞いたことがある」くらいの方が結構多いと見受けられます。今、委員長にあつたとおり、大学の教職課程のテキストとして使つてゐる若手の方は、1回は見たことあるつていうぐらいなんですけれども、やはりどれくらい周知・徹底してゐるかつていうことが課題というのは同感でございまして、学習指導要領が改訂されると、伝達講習会といつて非常にきめ細かに隅々まで情報がいくよつてゐるのに対して、提要の場合はもう出して終わりといつてのが今までのスタイルであつたと。今回ですね、東京都のこの取組といつてのは、非常に効果的かなと。特に、免許更新もなくなつてしまつたので、これからどのように先生方の研修を積んでいくのかといつて大きな課題になつてゐますけれども、その良きモデルになるんじゃないかなといつてゐます。どうもありがとうございます。

#### 【和田委員長】

すみません、急に振つてしまひまして。後ほど、委員の皆様の方からは、御質問いただく時間をとりますので、何かありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、「イ 高校生いじめ防止協議会」について、よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局（土屋指導部指導企画課長）】

高校生いじめ防止協議会について御説明いたします。こちらについては、本日資料はございません。

これまで、各学校においては、いじめ防止に向けて魅力ある授業の実現や、自己肯定感や自尊感情を高める指導の充実、子供同士が話し合ひ、合意形成や自己決定ができるよつて

るための取組等を行っているところです。具体的には、本日、委員の皆様の上に置かせていただきました、「いじめ総合対策」、これの上巻を開いていただくと 31 ページ、31 ページに「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」というものがございます。その後、32 ページ、33 ページも、その内容が具体的に書かれているものでございます。このような取組を、学校の方でも充実して実施しているところがございます。また、いじめに関する授業を年 3 回実施するなど子供自身がいじめについて考える機会を、意図的、計画的に設定しております。前回の本委員会の審議においても、子供たち自身がいじめについて考え、行動できるようにするための取組について事例を紹介し、委員の皆様にご意見を頂戴するなど、子供自身がいじめについて考え、行動できるような資質・能力の育成について取組の充実を図っているところです。

これらの取組を進める中で、今年度、高校生いじめ防止協議会という名称で、現在行っている施策に子供の声を生かし、より実効性を高めることをねらう事業を実施してまいります。具体的な内容等については、今後、検討を進めてまいります。本日の説明は以上です。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。

それは最後にウの「SOS の出し方に関する教育の確実な実施に向けた取組」についてよろしく願いいたします。

**【事務局（土屋指導部指導企画課長）】**

それでは、最後に「SOS の出し方に関する教育の確実な実施に向けた取組」について説明をいたします。こちらについては、資料の 5 番を御覧ください。

こちらの資料の冒頭にもございますように、SOS の出し方に関する教育とは、子供が、現在起きている危機的状況、または今後起こりうる危機的状況に対応するために、適切な援助希求活動、身近にいる信頼できる大人に SOS を出す、そのようなことができるようにすること。身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすること。これらを目的とした教育のことです。都教育委員会では、子供自身が不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に助けを求めることができるようにするため、SOS の出し方を学ぶ DVD 教材を開発し、平成 30 年度から都内全ての公立学校において道徳、学級活動、ホームルーム活動、保健体育等の学習と関連させて活用できるようにするとともに、各学校において年間 1 単位時間以上の実施を促しております。また、先ほどお話ししました「いじめ総合対策」、こちらの上巻の 100 ページ、101 ページを御覧ください。100 ページ、101 ページ、こちらにございますように、教員が子供の SOS を確実に受け止め、適切に支援する力を高めるために、ロールプレイ形式の研修プログラムを提供し、各学校において校内研修などで活用できるようにしています。これらの取組をさらに確実に推進して行くために、今年度、SOS の出し方に関する教育推進委員会を設置します。本委員会は、年 4 回程度開催し、現在、都内公立学校において実施している取組状況を見直すとともに、それらを一層推進するための具体的な方法等について検討してまいります。委員会の構成は、医療、心理、福祉、



保健、教育の分野における有識者及び公立学校の校長先生から構成しておりまして、現在、委員就任を依頼しております。この中で、より専門的な知見をいただきまして、教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力をさらに高めるとともに、子供たちが適切な援助希求活動を確実にやるよう取り組んでまいります。

資料の5を御覧になられていると思いますが、こちらの中にはその他に様々な調査等の結果もございますが、この内容につきましては、この後の審議でまた取り上げますので、その際に御確認いただけましたら幸いです。説明は以上です。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。事務局の方から、3点について御説明がありましたけれども、委員の皆様から御質問がありましたら、この場で出していただけると有難いと思います。いかがでしょうか。

ウの内容については、後ほど、また説明があるかというふうに思うんですけど、いかがですか。

では、藤木委員さん、お願いします。

**【藤木委員】**

この教職員向けのデジタルリーフレットを拝見して思ったことは、とても理解しやすく素晴らしい内容と感じました。そこで、1つ質問です。理解度テストについて、東京都の教員の数は、何万人もいると思いますが、テストの受講の有無を確認することは可能なのでしょうか。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

それらは、校内研修とかでチェックしていただいているのですが、トータルとして、どの学校で何人実施したとかまでは集約できないです。

**【藤木委員】**

確認は難しいですね。分かりました。ありがとうございました。

**【和田委員長】**

これ、合格、不合格というのものあるんですか。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

満点になるまでやっていただければと思います。

**【和田委員長】**

今、いろんなところでこういった形でテストやっていますが、合格するまで何回もやらされているので、先生方も御苦労かもしれませんが、頑張っていただければと思います。

他、何か御質問はありますか。

よろしいですか。それでは、ありがとうございました。では、審議を進めてまいりたいと思います。1点目は、SOSの出し方に関する教育の確実な実施に向けた取組、今もちょっと説明がありましたけれども、初めに、事務局の方から改めて御説明をお願いいたします。

**【事務局（土屋指導部指導企画課長）】**

失礼します。先ほど、概要を説明させて頂きました、SOSの出し方に関する教育の確実な実施に向けた取組について、その在り方について、御審議を賜りたく思います。再度で恐縮ですが、資料の5番を御覧ください。

最初の項番1、目的についてです。これについては、先ほど申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

項番2、取組について、これも先ほど申し上げたとおり、都教育委員会が開発したSOSの出し方を学ぶDVD教材、これを平成30年度から都内全ての公立学校において、様々な教育活動と関連させて、各学校において年間1単位時間以上を実施するということとしています。

続いて、項番3、現状と課題についてです。まず、第四期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会答申において触れている箇所がございます。その四角囲みの中の、特にアンダーラインを引いてあるところなんですけれども、SOSの出し方に関する教育を推進する上では、子供たちが身近にいる信頼できる大人にSOSを出せるようにすること、身近にいる大人や友達がSOSを受け止め、支援できるようにすることの必要性というのが、改めてこちらで指摘されております。また、その下、令和元年度、2年度、3年度における児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査においては、そちらの表1にございますように、いじめられた児童・生徒の相談状況は、いずれの校種においても「学級担任に相談」、これが最も行っている状況もございます。ただ、「誰にも相談してないとする児童・生徒」は微増しております。表2をスワイプしていただくと、表がでてきます。令和3年度調査における小学校においては、「誰にも相談してない」というのが1000件を超える状況であり、これは課題と捉えております。

続いて、その下の項番4、参考資料ですけれども、こちらを御覧ください。こちらは、援助希求行動に関するデータです。(1)は厚生労働省の令和4年版自殺対策白書からです。「図1、第2-3-16 図①学年段階別、抑うつ症状がみられる際の援助希求」について御覧ください。こちらは、2021年の新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査、この中の14の番号を取り上げております。この中で、助けが必要な状態であると感じるような抑うつ症状が、もし自分に表れた場合、こちらの濃い緑の色なんですけれども、「誰にも相談しないで、もう少し自分で様子を見る」と回答した子供が小学5年生から6年生で25.5%、中学1年生から3年生で35.2%というふうに、そのような結果になっております。また、その下、(2)保健教育推進委員会の報告書からです。こちらの「図2 平成27年調査と令和3年調査との『困難な状況への対処』の比較」という調査なんですけれども、この中で、「5-3 つらい時や悲しい時に、自分の気持ちを信頼できる人に話すことができる」との調査では、そう思う、またはややそう思うという肯定的な解答を合わせた割合というのは、小学校第5学年が67.1%、中学校第1学年は64.0%、高等学校第1学年は63.8%、高等学校第3学年は69.4%というふうになっております。

さらにスワイプしていただいて、そちらの図2の1番、こちらは図2の先ほど説明したも

のをさらに詳細にしたものです。こちらについても、数字の方を御覧になるとお分かりかと思いますが、様々な状況において、誰かに相談したくても思うように相談できていない児童・生徒というのが、どの校種に特定数いるということが分かります。

これを踏まえまして、今後、SOSの出し方に関する教育を一層推進するために、教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を高める具体的な方策、方法や子供たちが適切な援助希求活動を行うための具体的な取組について、ぜひ御審議のほど、よろしく願い申し上げます。以上です。

**【和田委員長】**

ありがとうございました。それでは、SOSの出し方に関する教育を一層推進するための具体的な方法等について、委員の皆様から御意見いただきたいと思います。これについては、いろいろなお立場、あるいはいろいろな観点から提言ができるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ、委員の方々お一人お一人から御意見をいただくようお願いしたいと思います。今、御説明にありましたように、誰かに相談したくても思うように相談できない児童や生徒がいるっていう現状とか、あるいは子供たちの適切な援助希求行動、つまり助けを求める行動というのはどういうものなのか。また、教職員を含む大人が子供のSOSを受け止め、支援するために重要なことというのは一体何なのか、この辺のことを学校だけではなくて、地域あるいは専門機関、そういう様々な立場の大人が関わっていかなくやいけない部分かなと思いますので、いろいろな視点から、この教育の視点について御意見いただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

田中委員、よろしく申し上げます。

**【田中委員】**

すみません、いろいろ説明を伺って、思いつくままに話させていただきます。対策を考える上では、SOSを出せない子の状況と、SOSを出せない理由の分析がもう少し必要かと思えます。私の立場から言うと、きっとその中には上手くコミュニケーションが取れないっていう子がいて、そういう子供の援助希求につながるようなコミュニケーションスキルの後押しというか、支援をどういうふうに考えていくのかということが一つ課題なのではないかなと思います。それから、他にもいろいろな理由が絡むと思うんですけど、学校への信頼を失っている子供たちがいて、そうした場合、学校以外でどこか、今回触れられている地域を越えてということかもしれないですけども、学校以外にも相談できる子供たちはあり、そこでの相談ということ、今まで接してみたことがある、つながったことがある、地域にも信頼できる大人がいるという発見が必要なのかなと思いました。

**【和田委員長】**

田中委員さんの今の発言の中でのコミュニケーションスキルについて分かっていることで、何かこうするといいんじゃないかっていうようなところはございますか。

**【田中委員】**

先ほどのお話の中で落ち着いて聞き損なったんですけど、その援助希求活動をする、ロ

ールプレイをやるっていう話があって、それが非常に興味深く伺いました。発達障害の子供たちへの生活スキルの方策等で、よくソーシャルスキルトレーニングみたいなこと、要するにロールプレイをやって、実際にトラブルを回避する方法を練習することで、本番に少し強くなるということがあるので、結構それは有効みたいですね。そうした実際の場面を体験をしながら、「あ、こういうふうにするんだ」と自分が発見していくことが有効、そればかりではないかもしれないですけど、有効な可能性があるような気がしますね。

**【和田委員長】**

もう一ついいですか。先ほど出てきた、「学校以外の信頼できる大人とか、機関とかそういったもの」っていうのは、どんなことを、田中委員さんは過去に経験されていますか。

**【田中委員】**

そうですね。最近の子供たちが、寄り道をして帰ることができなくなっているのでしょうか。いろいろな形で制限されていて。でも、寄り道をする、あるいはいろいろな大人と出会うチャンスが、もう少し地域にはあったような気がして。そうした中で、後日、話を聞いてもらうとかあって。そうした地域性が少し失われて、すごく狭くなっているっていう状況を踏まえた上で、じゃあそれに代わる大人と出会う場を考えていく。例えば、子供食堂みたいな、子供の居場所活動みたいなものかもしれないし、塾の先生みたいなことかもしれないし、習い事、サッカーのチームのコーチかもしれないですけど、そういう大人達も、結構子供にとっては大事な大人なような気がする。言いたいことは話せて、上手く親に伝えられれば、子供たちにとって安全装置になっていく可能性が高いような気がして。そういう柔軟な教育への参加というか、子供の安全への参加というのが必要になってくる気がする。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。他の委員、いかがでしょうか。梅田委員さん、お願いします。

**【梅田委員】**

今を受けてなんですけども、SOSを出すっていうのが、出してもいいんだって思わないと出せないんじゃないかなというふうに私は思っているんです。このことを相談してもいいことなのか、いや、しなくてもいいんじゃないかなって思ったところで止まってしまうと思うんです。東京都の出されたものを見たんですけども、自分の辛い思いからいっちゃうと、なかなか苦しいんじゃないかなって。そうじゃなくて、いろんなこう、架空のものでもいいけれども、これを相談してもいいんだっていうようなワークショップみたいなのを子供たちが小さいときから経験することで、こういうことでも相談するといいいんだとか、こういうことでもそうすると軽くなるんだなってことを積み重ねていくっていうのが大事なんじゃないかなっていうふうに思います。なかなか子供達は自分の危機に自分で気が付けないっていうこともあって、特に虐待を受けた子供たちは、この虐待だっていうふうに気が付いたのはだいぶ経ってからだったっていう話も聞くことが多いんですが、やっぱり、小さいときからこういうことがあったら相談しようねっていうのを積み重ねていくことがすごく大事じゃないかなと私自身は考えております。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、瀬戸本委員、お願いします。

**【瀬戸本委員】**

今の梅田先生のお話を伺って、子供たちが自分のことに気が付けていないってことなんですけれども、子供たちの、今回適切な援助希求能力をということなんですけれども、不適切なSOSを出している子供たちがいると思うんですね。その不適切なSOSが、多分、生活指導の問題として取り上げられると思うんですけれども、その中にある、その子供たちの課題、子供たちの抱えている困難をきちんとアセスメントすることがないと、なかなか適切なSOSの出し方を指導していくところが難しいのではないかなっていうことを、実は普段思っておりまして、それが、今、先生方もおっしゃったように、自分自身が大切な存在と思えてなくて、これぐらいのことは自分がSOS出しちゃいけないようなことって思っている節もあると思いますので、その辺が繋がっているんじゃないのかなっていうふうに思っています。本当に、その不適切なSOSを出している子供たちも、単に生活指導で扱うのではなくて、あなたも大切な存在ということを都教委の方でどう伝えていけるかっていうことが大事なんじゃないかなって思います。すみません、うまくお話しできないんですけど、考えております。

**【和田委員長】**

今、お話にあった不適切なSOSっていうのをもう少し掘り下げてもらえないでしょうか。どういうことでしょうか。

**【瀬戸本委員】**

例えば、不登校もそうでしょうし、非行であったり、夜間徘徊であったり、あと万引きであったりっていうような、私たちワーカーが関わらせていただくような課題の裏側にあるものっていうのは、やっぱり見ていくと子供たちのSOSなんですね。

そここのところを上手くアセスメントして、学校が理解していくためには、今回の生徒指導提要の中にもあった、階層のようなものがありましたよね。あそこ真ん中あたりに、校内連携の委員会って書いてあったんですけども、あのレベルで校内連携ではなくて、やはりその専門家を入れたような委員会を割と早い段階でもつことが、未然防止とか早期発見する力を教員が付けるっていう意味では、私は大事なんじゃないかと思っています。

**【和田委員長】**

そうすると今の話が出てきた中で、相談っていうのは必ずしも言葉で誰かのところに相談に行くっていうことだけを指しているのではなくて、その行動を見て、万引きをしているのか、ストレスを解消するような、様々な、問題行動と言いませんけど、そういう行動をしていることをきちんと分析し、アセスメントしていくっていう、そういう機能が学校の中ないと、いじめとは違う話になったりとか、違う捉え方を学校側がしてしまうっていう、そういうことなんですか。

**【瀬戸本委員】**

はい。私はそう考えております。いじめ問題が起こる前段階として、何かないのか。もし、夜間徘徊していたり、万引きしていたりした生徒が、もしいじめを行った場合、その生徒に対して対応をとるのは、やっぱり生活指導なんじゃないかと思うんですね、学校は。でも、その子がそうせざるをえなかった背景を考えると、そここのところを子供から聞き出せる力を誰かがもっていないと、その子供が出している不適切なSOSを上手く吸い取れないと思うんです。そここのところできないと、私は未然防止、早期発見という力は、大人の方がもてないんじゃないかっていうふうに思います。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。今のお話しているのは、例えば、いじめの中で金品を要求されている子供が、万引きをしたり、お金を盗んだり、そういう事例を、大人たちはその子の問題、つまりものを盗むとか金品を盗むような、そういう行動について、いじめと捉えないで叱ってしまうという例が今までも結構事例としてありますよね、いじめの中で気が付いてみたら、金品を要求されているからそういう行動に走っているんだっていう、そういうことを理解できないで、親が子供を叱ったりとか、そういうことで重大事態につながるようなケースが今までに出てきていますよね。確かに、このSOSっていうのがどういう範疇で、今、言葉だけじゃなくて様々な行動の中から、学校が見抜いていくというか、理解していく必要があるという、そういうふうに捉えたんですけども。そういう受け止め方でよろしいでしょうか。

**【瀬戸本委員】**

はい。金品要求されて、万引きするのは結構わかりやすい構図だと思うんですね。もっと、もっと分かりにくいかなと思います。子供たちの家庭の中で起きていることっていうのはなかなか見えないことで。そのことでの上手なストレスのはけ口にならない、上手じゃないストレスの解決の仕方をしている子供たちだと、これは万引きいう行為に対する指導にしかない。でも、それはその子にとって解決じゃないです。そうなったときに、また今度はその万引きではない違う行動に出るかもしれない。そここのところを、上手くその子と関係を作って聞き出せる大人、本当は1番近いのが学校の先生であり、校内にいらっしゃるカウンセラーさんなのかなとは思いますが。そこは、何度子供たちにSOSの出し方だけを指導しても難しいかなと思います。

**【和田委員長】**

はい、ありがとうございました。また、委員の方の御意見が出たところでお伺いいたします。他に如何でしょうか。

角南委員さん、お願いします。

**【角南委員】**

ありがとうございます。今の瀬戸本委員のお話は、少年事件等をやった経験からすると、本当に、「こんなことしても僕・私は受け止めてもらえる？」「こんなことしちゃったのは、本当は自分を見て欲しいからだよ」という、そういうSOSの出し方っていう意味でとて

もよく分かりました。何年か前の川崎の河川敷で18歳の少年が暴力で殺しちゃったけれども、彼も実は過去にいじめられていたところがあるので、そういう話で、和田委員長の方が、いじめの加害者っていうところにもきちんと目を当てて、アセスメントしていこうっていうので、すごく私も今よくわかりました。すみません、それは感想なんです。一つ疑問と一つ意見を言わせてください。一つは、先ほど御説明ありました、表2のいじめられた児童・生徒の相談状況における誰にも相談していない件数というのがあって、ここで令和2年、令和3年度が、小中学校が一旦減っているのに増えたっていう、これは先ほど田中委員がおっしゃったSOSを出せない分析、理由の分析が必要っておっしゃってたところに重なってくるんですが、私、これを見て、どのように統計を取られた方が分析されているかを伺いたいなと思いました。と言いますのも、令和2年、令和3年ってコロナなので、すごく学校の休みの期間が長く、マスクもしていて、黙食だったから、子供のトラブルも増えないので、件数がそんなに多くなかったというのか。でも、それだったら令和3年だって学校生活は同じだったんじゃないかと思うので、全然この数字のみが分からないので、誰がこれをどう分析したらいいかっていうのがあれば教えていただきたいというのが疑問の方です。

そして、意見としては一つ、意見というかこれも疑問というかなんですが、いろんなケースを見たときに、重大事態調査に至るようなケースとか、そういうことが発覚したきっかけっていうのに、友達が友達にぼろっと言っていたら、友達がこのことは先生に言おうってなって、本人は言えないけれど、友達が自分の親に言ったり、先生に言ったりすることで発覚・発見できたっていうのもあるんですが、SOSの出し方教育の中で、信頼できる大人につながろう、先生に言えたらいいなあっていうのももちろんあると思うのですが、自分のことではないけれども、友達の大変なことを聞いちゃったから、これどうしたらいいんだらうっていうようなところも、たぶん、きっとワークショップとかロールプレイの中ではされているのかなと思うんですけども、その辺りも自分のことではないけれども、他の人のことでも相談していいんだよっていうようなことが、はっきり子供に伝わる必要があるんじゃないかなと思うんですけども、この辺りいかがでしょうか。以上です。

**【和田委員長】**

それでは、まず、この数字について何かコメントがありますでしょうか。事務局の方で、表2の件数についてお願いします。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

表2のこの件数ですけれども、こちら文部科学省の問題行動等調査の数字でございます。令和2年度は、年度初めから2ヶ月程度、学校が臨時休業の期間がございましたので、物理的にその2ヶ月分数が少ないのがありますので、この件数が様々な数値が下がるというところが、大きく影響しているかと思えます。

**【和田委員長】**

そうすると、この数字は上がっていく、上がったたり下がったりしているというのは、そういうコロナの影響で変化しているという考え方でよろしいでしょうか。

### 【事務局（小寺指導部長）】

すみません、補足で。これは、東京都公立学校の数字でございます。令和2年度はですね、今、申し上げたような状況から、いわゆる分母であるいじめられた児童・生徒の数そのものが少なくなっていて、これはいじめられたという生徒が分母になって、その中で誰にも相談していない児童・生徒になりますので、令和2年度は、全国的な傾向は同じなんですが、やはり3ヵ月程度、2ヶ月ちょっとですね、学校に来ている時間がなかったのも、その分のいじめの被害の子供の数全体が下がり、その内数である、誰にも相談していない子供の数も下がっているのかなというふう分析しているところでございます。以上でございます。

### 【和田委員長】

数制的なところ、よろしいですかね。もう一つの方の御意見があったわけですけど、これについて何か、委員の方でございますでしょうか。

先ほどの御意見の中で、自分のことではないけれども、友達のこと見たよ、聞いたよっていうので、それを先生に報告するという、そういう児童間、あるいは生徒間のお互いを見守っていくっていう姿勢とか、その後どうしたらいいかっていうこともこれからつながっていくんだろーと思いますけども、やはり、児童・生徒について見てみると、仲裁に入るっていうのはなかなか難しい話で、いじめが起こっているとき、ただ、仲裁ではないんだけど、観衆や傍観者となっている周りの者が、この状況を先生に伝えていくんだっていう、そういうことはどこかできちんと指導していく必要がありますよね。それがなくなかなか広がっていかないんじゃないかなと思うんですけども。東京都の小学校のいじめのDVDの事例の中にも、子供が忘れ物をしないように、最初は忘れ物をしないように、周りの友達がその子に忘れ物をしないようにお手伝いをしてあげただけけれども、それがなかなか本人ができなくなって、それで今度は逆にせつかくやってあげているのに、何でって話になりますよね。そうすると、その対象になっている子供は、自分も一生懸命やっているんだけどできない。友達も私のこと考えてくれるけどできない。じゃあ、それがいじめだと自覚できるかっていうと、その段階ではできないわけですよ。で、そのときに、周りで見ている男の子が先生こんなことあったよって話をして、この問題が解決していくっていう話になっていくんですけども、やはり、そういうことが役割なんだよ、周りの子が、同じクラスの仲間なんだよっていう。そういう、学級経営やクラスの中の居場所づくりであるとかであるとか、絆づくりであるとか、そういったものの指導というのは、やはりいじめにつなげたり、SOSの出し方につなげていくような、そういう指導をしない限り、なかなかできないんだろーなっていう思いなんですけれども。なかなか仲裁まではいかないんですよ。海外は結構、ある区市町村の教育委員会が海外視察に行っていて、そういう状況を調査しているものがあるんですけど、それを見ると海外は結構仲裁に入って、正義感の強い児童・生徒たちが中に入って止めたりする割合が、日本の子供たちよりも多いですよ。だけど、そこまでは日本の子供たちはなかなかできなくて、どうしたらいいんだろーと思っている、そういう子供たちを後押しするとか背中を押してあげられるような教育とか指導というのが



あっていいじゃないかなというふうに思うんですね。それからロールプレイなのか、道徳なのか学級活動の中の話し合いや指導になっていくのか分かりませんが、何か一歩足りないなという感じは確かにしますね。

他、いかがでしょうか。中村委員さん、いかがでしょうか。

**【中村委員】**

失礼いたします。

受け手の先生方の研修がまずありきかなと私は思っています。よく言われることですが、まず「先生方が子供と関わる時間を確保」、これは、ずっと働き方改革を含め、いわれていることですが、子供たちが気軽に先生にいける時間、放課後でも何でもいいんですけども、そこを担保してあげることが、まず第一歩かなと思っています。

次が、最近使わなくなりましたが、カウンセリングマインドというのが一時流行って、もうどこいっちゃったのかなという感じですが、実は考え方というのは、心理の専門家でない先生方が子供たちの感情をどのように拾って掴んでいくかっていう、すごく大事なキーワードだったと思うんですが、今、いろいろと聞くと、新任研のときに一コマ、そういう講座を置くくらいという自治体が増えているということも聞いたことがございます。スクールカウンセラー導入前は、かなり教員の資質向上ということで手間暇というか時間をかけていて、自治体によっては初級は全員悉皆で、中級・上級とか段階を踏んでですね、学校の核となるような先生方を養成している自治体もございますけれども、それをもう一回見直してもいいかなと個人的には思っております。

さらに時間の確保、先生方のカウンセリングのスキルのなところもアップデートを加えて、先生方が聞いてしまったけれど、手に負えないというケースが多々あるのかなという気がしています。そのときに、つなぐ力ってどこにつないであげたらその子をよりよく支援というか助けてあげられることができたかなという視点、そこは先ほど来、委員の先生方それぞれ御専門の医療であるとか、福祉とか、例えばいろんな立場の方が今は学校に入ってきているので、その連携の仕方みたいなところの段階にきてるのかなというふうに思います。川崎事件が先ほど出されましたけれども、あれは実際、先生方はかなり一生懸命家庭訪問したり、電話連絡したけれどつながらなかったわけですね。福祉の方もたぶん介入したんですけども、死んでしまった少年を決して無視していたわけではなくて、いろんな人が関わっていて、先生も一生懸命やっていたんですけども、適切な連携ができなくて、必要な支援につながらなかったというところが、なかなか「子供たちの力を付ける」それを受ける側の受け手の方も、やはりですね、さらに本当に実行性のある支援ができるようなシステムというか、一言でいうと「チーム学校」をよりよく作っていくということも必要だと考えました。以上でございます。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。宮古委員さん、よろしいですか。

**【宮古委員長職務代理者】**

子供のSOSスキルを上げるというのも、子供にアプローチしていくというのも、もちろん重要だと思います。一方で、やっぱり子供が学校の大人をどう捉えているのかという情報も非常に重要だと思っておりまして。しかしながら、この情報、子供が学校の大人をどう捉えているかという情報というのは、どうしても、例えばアンケートのようなものでやろうとすると、児童生徒による教員評価、大人の評価になってしまって、どうしても。記名式ですとか学級単位で行おうとすると、非常にそれが歪んだ運用の仕方になってしまうと。そうなったときに、実は本当は子供たちが大人をどう思っているかってこと、他者評価的な項目とかですかね、情報項目ってとても大事なんですけども、その情報って非常になかなか配慮が必要で、余程学校全体として合意形成して、どういう使い方をするかとか、どうやって匿名性を守って、また先生方もですね、そういった情報を記名で捉えると、非常にショックを受ける可能性もあるということを考えるときに、子供が学校の大人をどう捉えているかっていうところを、例えば、匿名性を担保しながら学年単位で拾っていくと。そして、そういったことを先生方で振り返る、生徒指導の取組を振り返るのに使っていくってようなところで、いかにそういった、先ほど中村委員は、カウンセリングマインドとおっしゃっていましたが、私ども国研の調査でもですね、実は子供たちが大人をどう捉えているかというところで、温かみや思いやりを感じているとか、大人が自分を守ってくれる存在だと思っているというところで、いじめの加害に向かわないというような結果が出たりとか、そういったことを考えると、実は生徒指導でSOSのスキルを子供に付けていくことも大事ですけども、環境をどういうふうに、子供が大人を見ているかっていうところで、先生方がその情報に適切にキャッチしながら振り返っていくような、そういったPDCAというのを回していくというのも一つ、する意義もあるのかっていうのも今、思ったところがございます。簡単でございますが。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。小黒委員さん、よろしく申し上げます。

**【小黒委員】**

はい、ありがとうございました。今のお話で子供が大人をどう見ているのかなってというのが大事なところですけども、この資料でいうと学級担任に相談しているっていうのは90%いるということだったけど、これはきっと認知件数として、いじめとして、やっぱり課題として学校で取り扱った中で90%は相談したと。子供が相談したのか、親御さんからの相談したのかそこらへんは分からないんですけども、やはり、いじめかなと、いやだなと思ったり、意地悪されたなと思ったり、学級担任に90%相談しているとは、なかなか思えないところがある。やはり、子供たちは自分がいじめられているってあまり思いたくなかったり、人に言いたくないっていうところがあって、学級担任に相談できないっていうのが学校の中の課題かなっていうふうに思っています。

そういう意味で、なかなか見にくいというのですかね、それがいじめなのか、ただの子供たち同士のトラブルとして捉えるべきなのか、そういうのを見抜いていくとか、これは

ちょっと人間関係が少しおかしいぞというのを見抜いていくのは、なかなか力が必要なかなっていうふうに思います。様子がおかしいというところで。そういう意味では、先ほど出た、先生たちの見抜く力というのか、なかなか言いにくかったり、表に出てこない、そういういじめを見抜いていく、また、見抜いても今SNSでいろいろなことがあって、子供たちはなかなかいじめたことも認識してないようなときに、これはこういう相手に対してどういう思いなのか、どんな思いをしているのかとか、そういうことで迫っていくというのか。

一方で子供たちは、いじめられているっていう子を絶対守っていくというような信頼関係をもちながらそれを解決していく、そういう力っていうのもなかなかこれはある程度必要というのか、経験を積んでこないと。また、提要に書いてあるようなきちんとしたいじめ対策、認識をもってないと解決するところにならないんだなって。私が今いる区も、小中合わせて4万人くらいの子供たちがいるんですけども、やっぱりその事例が挙がってくると、これはもうお金をせびられたり、これはやっぱり明らかにいじめだなっていうのは、こう対応が十分じゃないというのか、そういうのも散見されるところあるとすると、やっぱりそのいじめを、表面に出にくいいじめをしっかりとした認識の下。見抜いていく力というのか、それを学校全体でやっていく力というのか、そういうのがますます学校としては必要なのかな。そういう研修なり、そういう力を付けて行かないと、なかなか子供は先生を信頼していじめられたとき守ってくれるか、大丈夫だと思って、周りの子が見て見ぬふりをするとそれに加担していることだっていう、「やめなよ」とか、そういう事を言っていくというのか、それはなかなか。更にですね、指導力を高めていく必要があるかなというふうに思いました。以上です。

**【和田委員長】**

はい、ありがとうございます。藤木委員、どうですか。

**【藤木委員】**

コンセプトとして、例えば「身近にいる信頼できる大人は、誰ですか。」と子供たちに聞くと、きっと親と回答する子供たちが多いと思います。ですから、この事業で、可能であれば親に対してもDVDを活用することが効果的だと考えますので、今後、例えば、保護者会や授業参観等で親も視聴することが可能な機会を設けることを検討していただければと思います。そうすれば、親も事前に理解をすることができて、子供からのSOSにも気付きやすくなるのではないかと感じました。

**【和田委員長】**

ありがとうございます。他いかがですか。

次の議題あるところなので、少し、私自身の考えっていうか、お話ししたいと思うんですけど。

最初、田中委員がお話になった、学校以外の大人の教育、お話にもありましたけれども、海外の中で、オルヴェウスのいじめ防止プログラムの中では、周りの大人がいじめの問題を子供から聞き取って、そしてそのどんな大人でもそれを学校や親に知らせていくっていう

ことに取り組んでいるところがあるんですね。ロールプレイを子供たちにやらせているんです。例えば、バスの運転手さんに、「僕は、さっきバス後ろの方で、あの子にいじめられているんだけど、運転手さん、相談していいかな」って言うと、ロールプレイやっている運転手役の子供が、「そうか。じゃあ今、私ができることをしてあげるのと、それから学校や保護者に伝えてあげるよ。」という、そういったロールプレイをやっているんですね。だから、大人の役割っていうことも、これからやはり非常に大事になってきて、学校で相談するのは担任の先生なんですけど、家庭でいじめが発覚するのは保護者からの訴えになるわけですけども、今、お話のように、やはりそういう保護者もそういう心構えをもって子供の話の聞き、具体的な対応にいろいろな兆候を読み取る、そういった力を保護者自身も身に付けていって欲しいと思っているんですよ。そういう取組が、やはりクラスの中でロールプレイをやってみたりとか、そういうことを積極的にやって、相談していいんだ誰にでも声をかけていいんだっていう、そういうことを実感させていくっていうか、オープンにしていってことが大事なのかなっていうのが一点目です。

二点目は、これはいじめの問題に関わらず、いろんなところで明らかになっていますけれども、子供の相談相手っていうのは、小学校までは親ですよと、中学になると友達に大逆転していくわけですよ。そうなってくると、小学校のときは、今言ったように保護者の方とかがどのように見てあげる、聞いているのが大事になりますけど、中学校以降になると、今度は周りにいるやっぱり友達が、その話を聞いたときにどう思うのか、どこをどうするのかっていうことがやっぱり大事になってくるわけなんですよ。これも、東京都が作ってらっしゃるDVDの高等学校のいじめ事例のスマホのいじめなんかの例もそうなんですけど、友達に本当によく相談していて、いじめ、チェーンメールっていうか、そういうスマホでいじめがあったときに相談にのっている友達が動くわけですよ。友達が動いて、先生に相談をして、問題解決をしようというそういう事例を出しているわけなんですけれども。そういう中高になってきたときの、周りにいる友達役割っていうことを、やっぱり担任の先生も意識して学級活動とか、あるいは道徳の時間だとか、そういうときにもクラスの中の友達を救うとか、あるいは仲良くしていくために必要なスキルなんだということを、きちっと理解させていくような教育が必要になってくるんじゃないかなっていうふうに思うんですね。

次に、さっき小学校と中学校のDVDを挙げたんですけど、中学校のDVDのいじめの中では、いじめられて本人が全くもう、精神的にも肉体的にも参ってしまう状況のDVDが出ているんですけど、これは残念ながら周りに助け船がないんですよ。それを、親が出ていくという、そういうシーンなんですけれども、やっぱりそういうときに、深刻になってきたときにどうするかっていうことも、やはりしっかり考えといてあげないと、こちらの方が時間の制限も出てくるっていうか、すぐに対応しなきゃいけない内容になりますので、やはり初期の段階でいじめられちゃったっていうのと、もうやっていけないよっていう重大事態状態の方に走るような状況になった場合、例えば、その相談やSOSの出し方も違ってく

るので、周りの大人とか、あるいは友達役割ってというのは大きいんだよってことは、ぜひ、周知していく必要があるのではないかなっていうふうに思っています。

それから、さらに学校の先生に関していうと、これやっぱりいじめに関してだけじゃなくて、いろんな進路の問題とかいろんな不安や悩みなんかも、やっぱり相談しないんですよ、子供たち、先生にね。それはなぜかという、先生に相談してもまず解決にはならないだろうという先入観とか考え方がものすごく強くあるということと、先生が誰かにしゃべっちゃうんじゃないっていうそういうこととか、相談に行ったときに、先生から、「君が直さなきゃいじめはなくなるんだよ。」みたいなこと言われてしまう。そういうことになってしまうと、子供って相談に行って、あなたが直せばいじめは起こらないんだよみたいなことを言われてしまうと、全く立つ瀬がなくなってしまう訳ですよ。ですから、そういった意味から、先生に相談しに行くっていうのは、かなりハードルが高いんですけども、ただ、学校の中で助けを求めようとする自分を評価しない先生・教職員、そういう方、そういう人を窓口にしていく必要があると思うんですね。例えば、養護教諭であるとか。海外なんか、かなり副校長なんかはずいぶん対応しているんですけど、副校長さんや校長さんの方がむしろ子供を評価しない立場で話を聞いてあげる。そして、もちろんスクールカウンセラー等がその対象になってくると思うんですけど、そういう方達がやっぱり積極的に関わって、相談してほしい。校長先生は忙しいのであまり仕事を増やしたくないんですけど、でもそういう役割ってというのは子供にとってみるとちょっと安心しているし、先生達に何か言ってくれるんじゃないかって期待もあるんですね、そういう立場の人に話をすると。そういう部分も含めて、評価しない先生が、相談相手になっていくっていうような、そういう学校の中の役割分担も、SOSを受け止める側の学校としての体制を少し考えていければなどというふうに思いました。まあ、なかなか悩みを相談するっていうのは、難しいことで、悩みだけじゃないですけども、なかなか子供たち話しませんので。私も教員だったので頑張ってカウンセリングするんですけど、やっぱり話をしないんですよ、なかなかしない。だけど、それは根気強くやって、人間関係できるまで根気強く対応していくしかないし、スクールカウンセラーの方がいらっしゃるのであれば、それに補足してもらうような対応をしていかないと、まだまだ子供たちが心を開いてくれないんじゃないかなというふうに思います。いろいろな角度から、子供たちのそういう支援を求める声を聞き取っていく、見取っていくという取組が必要になってくんじゃないかなというふうに思います。

他、よろしいでしょうか。

それでは、また御意見がありましたら、いろんな機会に、また事務局の方にお伝えいただければというふうに思いますけれども、時間の関係で、この議題については終了させていただきます。

審議の(イ) いじめ防止対策推進法第28条及び第30条第1項に基づく報告についてです。ここからは、非公開になりますので、傍聴の方、報道関係の方は御退席いただきますようお願い申し上げます。

---

**【和田委員長】**

以上で、本日の審議は全て終了といたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。  
委員の皆様、大変、御協力、ありがとうございました。

**【事務局（福田指導部主任指導主事）】**

委員長、そして委員の皆様、貴重な御審議を賜り、誠にありがとうございます。

最後に事務連絡をさせていただきます、本日の会議録についてです。1ヵ月後を目途に会議録の案を委員の皆様のメールアドレスに送信させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、5日間程度で御確認頂きまして、修正がある場合、事務局まで御連絡をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上まして、本日の東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を終了させていただきます。  
本日は、どうもありがとうございました。